

公 示

「久米島空港の施設変更に関する公聴会」開催の取消しについて

令和5年7月31日付国土交通省告示第851号に係る同日付公示
「久米島空港の施設変更に関する公聴会」については、公述しようとする
利害関係人からの公述の申出がなかったため、航空法施行規則第81条
の6の規定に基づき、同公聴会の開催の取り消しを公示する。

令和5年8月24日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫